

保全地域の指定状況（平成26年度末現在）

NO.	保全地域名	所在地	指定年月日 (変更年月日)	指定面積 (㎡)	自然の概況	保全の方針
1	野火止用水 歴史環境保全地域	小平市中島町から東久留米市小山五丁目に至る野火止用水路及び隣接樹林地	S49. 12. 13 (H22. 3. 23)	197, 104 (9. 6km)	1655年に開削された野火止用水と、これに隣接する雑木林である。今なお武蔵野の面影をとどめる。	用水路は原型のまま保存することを基本とし、隣接樹林地については、明るい雑木林の姿として保存する。
2	七国山 緑地保全地域	町田市 山崎町 野津田町	S50. 12. 26	101, 395	丘陵地で尾根と谷戸が入り組んだ変化のある地形で、ほぼ全域にコナラ・クヌギ林が分布する。鎌倉古道の遺構がある。	雑木林は現況のまま保全することを基本とするが、古道の周辺は自然の遷移にゆだねる。
3	海道 緑地保全地域	武蔵村山市 伊奈平四丁目 五丁目	S50. 12. 26 (4. 3. 24)	86, 730	武蔵野特有の平地林である。コナラ、アカマツを主とする雑木林である。	明るい雑木林として保全する。一部は調査研究地区として立入りを制限し厳正な保護をはかる。
4	東豊田 緑地保全地域	日野市 多摩平二丁目 七丁目 東豊田三丁目	S50. 12. 26	60, 079	段丘崖の樹林地で、ほぼ全域がクヌギ、コナラに覆われている。各所に湧水がある。	樹林地は現状のまま保全するとともに湧水地を保護して、水と緑に親しめる空間とする。
5	勝沼城跡歴史 環境保全地域	青梅市 東青梅六丁目 師岡町一丁目 吹上	S50. 12. 26 (H17. 8. 15)	120, 506	小高い丘陵状の良好な自然地である。勝沼城跡として、土塁、空濠、郭などの遺構がある。	雑木林、湿地、遺構はそのまま保存し、スギ、ヒノキなどの植林地は大木を育成して鬱蒼とした林にする。
6	谷保の城山 歴史環境保全地域	国立市 谷保字栗原	S50. 12. 26	15, 217	青柳段丘崖の一角。コナラ・クヌギ林とシラカシ・ケヤキ林が自然林に戻りつつある。鎌倉初期の豪族、三田氏の複廊式の土塁が残っている。	遺構と樹林を現況保全する。段丘上下の屋敷林は、常緑広葉樹の多い自然林を目指して自然の遷移にゆだねる。
7	矢川 緑地保全地域	立川市 羽衣町三丁目	S52. 3. 31 (S60. 5. 31)	21, 072	立川段丘崖の湧水を水源とする矢川は水量が多く水質も良好である。矢川の流れの北側は保全事業による植栽地で、南側は湿地となっている。	沿川の樹林は現状のまま保全して清流の確保に努め、都用地には樹林の植栽等多様な自然回復を図る。
8	函師小野路 歴史環境保全地域	町田市 函師町 小野路町	S53. 7. 4 (H16. 7. 29)	366, 056	町田市北部の丘陵地。小野路城址を包むようにほぼ全域にコナラ・クヌギ林が分布。入り組んだ谷戸は、水田とヨシ・スゲ湿地となっている。	歴史的遺産は現状のまま保全し、周辺樹林は自然林にすることを目標として、水生草地や湿地林を育成するなど、多様な自然空間の保全を図る。
9	桧原南部自然 環境保全地域	西多摩郡 檜原村字本宿 字南郷	S55. 4. 30 (S63. 12. 21)	4, 053, 000	都県境をなす稜線の北斜面で、標高は400mから1, 028m。ほぼ全域がミズナラとコナラの雑木林で、ニホンザル等の野生動物も生息する。	ほぼ全域を特別地区に指定。ブナを主体とする自然林に戻すことを基本とする。尾根の歩道周辺のみ植生管理を行なう。
10	南沢 緑地保全地域	東久留米市 南沢三丁目	S60. 5. 31 (H 4. 2. 12)	25, 355	東西に流れる水路をはさんだ緩斜面地で、湧水池が4箇所ある。コナラ・クヌギ林とシラカシ・ケヤキ林が大半で、他は果樹園、苗圃等である。	湧水地と樹林は現状のまま保全し、水と緑に親しめる自然空間とする。
11	清瀬松山 緑地保全地域	清瀬市 松山三丁目	S61. 3. 31	43, 356	アカマツを主体とする雑木林をはじめ、ニセアカシアの若齢林、サワラやプラタナスの並木等が草地と入り交じった多様な自然環境である。	アカマツを中心とする平地林は、できる限り現状のまま保全することを基本とし、樹林地と草地の入り交じった多様性に富んだ自然空間とする。
12	南町 緑地保全地域	東久留米市 南町三丁目	S62. 8. 10	11, 219	武蔵野の面影を残す平地林で、中央の歩道沿いにヒノキの列植があるほかは、全域がコナラ・クヌギ林で覆われている。	明るい雑木林として保全することを基本とし、土壌の改善と林床草本類の育成とを促進する。
13	八王子東中野 緑地保全地域	八王子市 東中野	S62. 8. 10	10, 710	スギ、ヒノキの植林があるほか、コナラ等の雑木林で、カタクリ等の早春植物が群落をなす部分がみられる。	カタクリ等の保護のため6, 330㎡について「野生動植物保護地区」として指定し植物の採取を禁止する。
14	瀬戸岡 歴史環境保全地域	あきる野市 瀬戸岡字上賀多	S63. 1. 9 (H17. 8. 15)	15, 337	段丘上面は古墳群のあるクリ畑であり、下面はスギの植林、ウメ畑がある。クリ畑等の林床にはニリンソウ・カタクリ等、段丘下はハグロソウ等がある。	現況の植栽状況をそのまま保全する。
15	清瀬中里 緑地保全地域	清瀬市 中里二丁目	H元. 3. 30 (H11. 3. 4)	24, 718	北ないし北西向きの河岸段丘斜面で、両端はクヌギ・コナラの雑木林で、中程にモウソウチク林等があり、下部にはカタクリ等がある。	雑木林の部分とモウソウチク林は、そのまま保全する。他は伐採や植栽等で雑木林を仕立てる。
16	小山 緑地保全地域	東久留米市 小山一丁目 三丁目	H元. 3. 30 (H4. 2. 12)	19, 737	遺跡公園の北側は、コナラ・クヌギ林であり、南西側はやや自然に向かいつつある二次林で、イヌシデ・コナラが優占する。	北側の樹林地は、現況のまま保全し、南西側の樹林地は、自然林への移行を促す。
17	氷川台 緑地保全地域	東久留米市 氷川台一丁目	H元. 12. 15	10, 097	コナラを主体とする雑木林で、高木層にはアカマツもかなり見られる。低木層と草本層は、林内がやや暗いこと等から、貧弱である。	明るい雑木林としての保全を基本に、林内の一部に緩衝林を設けたり、草地位の開けた空間を作る等、環境の多様性を高める。
18	宇津木 緑地保全地域	八王子市 宇津木町	H4. 2. 12 (H9. 3. 18)	52, 403	加住丘陵の先端に位置し、多摩川鳥獣保護区内にある。コナラ・クヌギの雑木林の他、スギ・ヒノキ植林、竹林、畑など変化に富んだ植生がある。	現在の雑木林は明るい雑木林として維持する。畑、果樹園等は状況により雑木林または草地に移行させる。竹林はそのまま保全する。
19	清瀬御殿山 緑地保全地域	清瀬市 下清戸二丁目 中清戸四丁目	H4. 3. 24	15, 162	周囲を農地に囲まれた武蔵野の面影を残す平地林であり、ほぼ全域がコナラ・クヌギを主体とする雑木林である。一部にアカマツが混ざっている。	明るい雑木林として維持する。また、野鳥等の生息環境としてふさわしいようできるだけ多様な生物相をつくり保全する。
20	宝生寺 緑地保全地域	八王子市 西寺方町 川口町	H5. 3. 5 (H7. 3. 9)	142, 777	区域内のほぼ全域はコナラ・アカシデの優占する二次林で覆われている。中央部の尾根の稜線付近にはモミの優占する樹林が点在、各尾根の稜線付近にはアカマツの優占するアカマツ・ヤマツツジ群落がある。北側斜面には大規模にスギ・ヒノキの植林地が見られる。	雑木林やスギ植生等によって構成される丘陵の景観を保全する。多様な植生を保ち、豊かな生物相を保全する。

保全地域の指定状況（平成26年度末現在）

NO.	保全地域名	所在地	指定年月日 (変更年月日)	指定面積 (㎡)	自然の概況	保全の方針
21	八王子大谷 緑地保全地域	八王子市 大谷町	H5. 3. 5 (H22. 3. 23)	31,186	区域は、全域コナラ・クヌギの雑木林に覆われている。北斜面で林内がやや暗いこと、踏みつけがあるなどのため貧弱である。	基本的に明るい雑木林として保全する。
22	碧山森 緑地保全地域	西東京市 中町三丁目	H5. 3. 5	12,981	区域の大半は、コナラ・クヌギを主体とする雑木林である。林内がやや暗いことと、以前から市民に開放されて踏みつけられてきたため、植生は貧弱である。その他、畑、草地などが隣接する。	基本的に明るい雑木林と畑等が一体となった景観を保全する。耕作畑は可能な限り現在の経営管理状態を継続するものとし公有化後は雑木林に移行させる。
23	国分寺姿見の池 緑地保全地域	国分寺市 西恋ヶ窪一丁目	H5. 11. 12	10,553	西国分寺駅近くに位置し、農地と一体となった雑木林。区域の半分は、コナラ・クヌギの雑木林が分布し、その他、畑、草地などが隣接する。	明るい雑木林と畑等が一体となった景観を保全する。
24	小比企 緑地保全地域	八王子市 小比企町	H6. 3. 29	17,642	湯殿川の崖線の樹林である。区域の半分はコナラ・クヌギの雑木林であり、その他植林地、竹林などが分布する。	雑木林や竹林等によって構成される崖線の景観を保全し、多様な植生を保全する。
25	保谷北町 緑地保全地域	西東京市 北町五丁目	H6. 3. 29	10,580	西東京市の北部の平坦な雑木林とこれに隣接する農地からなり、主要部分はコナラ・クヌギの雑木林が占める。	明るい雑木林と畑等が一体となった景観を保全する。
26	前沢 緑地保全地域	東久留米市 前沢三丁目	H6. 3. 29	11,885	東久留米市南部の平坦な雑木林である。区域のほぼ全域を、コナラ・クヌギの樹林が占める。	明るい雑木林として保全する。
27	東久留米金山 緑地保全地域	東久留米市 金山町一丁目	H6. 3. 29 (H9. 3. 18)	13,216	平坦な樹林と黒目川の崖線からなる樹林地である。主要部分をコナラ・クヌギの樹林が占め、アカマツ、ケヤキ及びシラカシの樹林が分布する。	雑木林やアカマツ林等によって構成される武蔵野の景観を保全し、多様な植生を保全する。
28	立川崖線 緑地保全地域	国立、立川、昭島、福生、羽村、青梅の6市に連なる立川崖線上の樹林地	H6. 11. 15 (H18. 10. 27)	28,014	立川崖線の崖斜面及び平坦地の樹林である。ケヤキ、コナラ及びシラカシを主体とするが、一部に草地、耕作畑地を含み、比較的自然度の高い樹林が残っている。	多摩川によってつくられた崖線と、それと一体となった樹林地、湧水地等を保全する。
29	国分寺崖線 緑地保全地域	調布、三鷹、小金井、国分寺の4市に連なる国分寺崖線上の樹林地	H6. 11. 15 (H13. 2. 16)	37,195	国分寺崖線の崖斜面及び平坦地の樹林である。ケヤキ、コナラ及びシラカシを主体とするが、一部に草地、水田等を含み、比較的自然度の高い樹林が残っている。	多摩川によってつくられた崖線と、それと一体となった樹林地、湧水地等を保全する。
30	八王子石川町 緑地保全地域	八王子市 石川町	H7. 3. 9	30,616	大部分をコナラ・クヌギが占め、その他竹林、落葉果樹園などが分布する。	雑木林や竹林等によって構成される丘陵地の景観を保全する。
31	戸吹 緑地保全地域	八王子市 戸吹町	H7. 3. 9 (H8. 10. 18)	106,795	区域の主要部分をコナラ・クリを主体とする樹林が占め、その他植栽林、竹林などが分布する。周囲の山林と連なって貴重な自然地となっている。	里山の風景を保全するとともにスギ等の大径木を育成する。
32	町田代官屋敷 緑地保全地域	町田市 金井町六丁目 八丁目	H7. 3. 9	12,717	おおむね雑木林、スギ林及び竹林からなり、ほとんどの木が大径木に育っているために、一種荘厳な樹林となっている。	歴史ある屋敷と一体となった雑木林の風景を保全するとともに、ケヤキなどの大径木については可能な限り保存・育成に努める。
33	柳窪 緑地保全地域	東久留米市 柳窪四丁目 五丁目	H7. 3. 9 (H9. 3. 18)	13,592	主にケヤキ、シラカシ、ムクノキ、イヌシデ等から構成され大径木が多い。市街地であって、良好な状況を保っている貴重な自然地である。	屋敷林の風景を保全するとともに、大径木を保存育成する。
34	八王子館町 緑地保全地域	八王子市 館町	H8. 2. 29	24,392	区域の半分をコナラ、クヌギの雑木林が占め、次いでニセアカシア林が比較的大きく分布する。その他放棄された水田、スギ・ヒノキ植林、ススキやクズなどの草原が混じる。	谷戸と雑木林からなる丘陵地の風景を保全するとともに豊かな生物相の育成に努める。
35	八王子長房 緑地保全地域	八王子市 長房町 元八王子二丁目 城山手二丁目	H8. 2. 29 (H11. 3. 4)	73,919	区域の大部分をコナラを主体とした雑木林が占め、一部にアカマツが混生する地域を含む。その他モウソクチク林、スギ・ヒノキ植林がわずかに見られる。	コナラ主体の雑木林からなる丘陵地の風景を保全するとともに豊かな生物相の育成に努める。
36	町田関ノ上 緑地保全地域	町田市 野津田町	H8. 2. 29	16,171	近接する野津田緑地と一体となってまとまった樹林の景観をなしている。ほぼ全域をコナラ、クヌギの雑木林が占め、その他スギ・ヒノキの植林地、クマシデ林やススキなどの草原が混じる。	コナラ、クヌギの雑木林とスギ、ヒノキの植林地からなる里山の景観を保全する。
37	八王子川口 緑地保全地域	八王子市 川口町	H8. 10. 17	20,292	加住丘陵の中央、八王子市北部の丘陵地の樹林区域の大部分をコナラを主体とする樹林が占め、一部にアカマツ群落、スギ・ヒノキ植林地が混じる	コナラ主体の雑木林からなる丘陵地の風景を保全する。
38	東村山大沼田 緑地保全地域	東村山市 青葉町三丁目	H9. 3. 18	21,752	東村山市の北部、空堀川の崖線を含む台地の樹林。全域がコナラ・クヌギを主体とする雑木林である。	明るい雑木林として保全し、多様な林床植物を育成する。
39	東村山下堀 緑地保全地域	東村山市 青葉町二丁目	H9. 7. 10	10,261	宅地化の進む台地に残された、平坦かつ比較的まとまった樹林地で、農業用に管理されてきたコナラ及びクヌギを主体とする雑木林である。区域の北西部には、近くを流れる空堀川によってつくられた河岸段丘の名残をとどめており、適切な管理により春植物が多様となる可能性がある。	コナラ及びクヌギを主体とする明るい雑木林とそこに生育する貴重な林床植物を保全する。

保全地域の指定状況（平成26年度末現在）

NO.	保全地域名	所在地	指定年月日 (変更年月日)	指定面積 (㎡)	自然の概況	保全の方針
40	八王子戸吹北 緑地保全地域	八王子市 戸吹町	H9. 12. 16 (H13. 2. 16)	95, 432	加住丘陵にひろがるまとまった規模の樹林地で、薪炭林として利用されてきたコナラ及びクリを主体とする雑木林と一部の植林地からなる。区域の北西部には、谷地川の源流の一つとなる谷戸が隣接しているほか小規模な沢があつて、水辺に依存する昆虫類、両生類等やそれを捕食する動物によって多様な生態系が維持されている。	コナラ及びクリを主体とする樹林と隣接する谷戸等によって維持されている多様な生態系を保全する。
41	日野東光寺 緑地保全地域	日野市 栄町五丁目	H9. 12. 16	14, 855	多摩川の右岸にあり、日野台地の崖線による一連の大きな緑の一部をなしている。区域のほとんどが、コナラ、イヌシデ、エゴノキ等を主体とする雑木林であり、一部にモウソウチク林がある。	明るい雑木林とそこに生育する貴重な林床植物を保全する。
42	町田民権の森 緑地保全地域	町田市 野津田町字丸山	H10. 10. 27	18, 968	鶴見川の右岸にあり、多摩丘陵の一角を占め、七国山緑地保全地域に連なる。区域のほとんどがコナラ、クヌギ等を主体とする雑木林であり、一部にスギ・ヒノキ植林、モウソウチク林がある。	明るい雑木林として保全する。
43	玉川上水歴史 環境保全地域	玉川上水路の羽村市 (羽村取水口) から新宿区 (四谷大木戸) までの区間の水道局所管 管理用地のうち開渠部分	H11. 3. 19 (H14. 3. 19)	653, 986 (30km)	玉川上水は多摩川の長瀬丘陵近くに端を發し、武蔵野台地を縦断し都心部へと緩やかに流れている。上水敷地両岸に連なる樹林は、植栽されたサクラと武蔵野の面影を残す雑木林に大別される。	武蔵野の面影を残す雑木林、名勝「小金井(サクラ)」及び歴史的土木構造物である素掘りの水路を、可能な限り現況を損なうことなく後世に伝えるよう保存する。
44	青梅上成木 森林環境保全地域	青梅市 成木七丁目	H14. 12. 2	228, 443	青梅市の北西部、高水山(標高759m)、岩茸石山(標高793m)、黒山(標高842m)を結んだ尾根の北側斜面部の山地の森林である。スギ・ヒノキの植林地と、ミズナラ及びコナラを主体とし、リョウブ、ナツツバキ、アセビ、コアジサイなどからなる雑木林が分布している。	手入れの行き届いていないスギ・ヒノキ植林地を、適切な間伐や植栽等を施すことによって針広混交林に誘導し、生物の多様性に優れ、水源かん養などの公益的機能の高い森林に回復して保護していく。
45	横沢入 里山保全地域	あきる野市 横沢	H18. 1. 5	485, 675	武蔵野段丘の最奥部、五日市丘陵とそれに囲まれた盆地とからなる地域で、標高は約190mから310m程度。谷戸部は、七つの谷戸から構成され、谷戸頭から水が湧出し、細流となって中央で一つの流れとなり、秋川に注いでいる。丘陵部は馬蹄形の配置をなす特異な形状で、古くから植林が行われてきた地域である。	明るく開けた里山の景観を復元し、保全していくため、里山を構成するコナラ林やスギ・ヒノキ植林地、水田や畑等の農地について、人の手を継続的に入れていく。
46	多摩東寺方 緑地保全地域	多摩市 桜ヶ丘四丁目 大字東寺	H19. 12. 12	14, 902	多摩市北西部に位置し、多摩丘陵の一部をなす良好な樹林地となっている。	雑木林、シラカシ等の樹林やヒノキ植林は高木層として保全する。モウソウチク林は竹林として保全する。耕作畑は二次林を目指す。
47	八王子堀之内 里山保全地域	八王子市 堀之内	H21. 3. 26	75, 858	八王子市の南東部に位置し、樹林地と谷戸が一体となり、里山の景観を色濃く残すとともに、多様な植物群落や貴重な動植物が存在する良好な自然地である。	里山の景観と自然環境を保全し、回復して行くため二次林、スギなどの植栽林、水田や畑などの耕作地などを継続的に保全し、利活用していく。
48	八王子暁町 緑地保全地域	八王子市 暁町三丁目	H23. 3. 23	23, 499	開発の進む加住丘陵の先端部に残された、連続した緑地の一角であり、都内では少なくなった二次草地在二次林と一体となって多様な植物群落を形成している。	丘陵地の自然環境を保全・回復するため、二次草地と二次林、また、その境界部に成立する林縁植生も含め、継続的に保全し、利活用していく。
49	八王子滝山 里山保全地域	八王子市 滝山町一丁目 梅坪町	H25. 3. 22	38, 755	八王子市東北部、南加住丘陵の東端に位置し、東京の丘陵地に特徴的な谷戸地形を維持している。区域内には湿地、草地、二次林、自然林があり、これらが組み合わさった多様な環境を保有している。	湿地、草地、二次林、自然林などの多様な環境を保全し、希少種及び在来の動植物の生息・生育環境を維持するための方策を講じる。特に、水路や湿地を適切に維持し、動植物に配慮した水辺空間の創出に努め、外来種対策を積極的に講じる。
50	連光寺・若葉台 里山保全地域	多摩市 連光寺六丁目 稲城市 若葉台四丁目	H26. 11. 14	32, 923	多摩丘陵の北部に位置し、小規模ながらも谷戸地形を維持し、湿地、草地、農地、自然林など多様な環境を保有している。また、谷戸の湿地は絶滅危惧種の陸産・貝類など、多くの希少な生物の生息・生育場所となっている。	高密度に生息する淡水産及び陸産貝類の生息環境の保全を図るとともに、樹林地、草地、農地など、残された多摩丘陵の里山環境を保全していく。